# 平成28年 第7回教育委員会 会議録

|       | 一  |
|-------|--|
| 日 時   | 平成28年7月5日(火) 午前9時30分~10時28分  |
| 場所    | 向日市役所 大会議室   |
| 出席委員  | 永野教育長、前田委員、白幡委員、松本委員、流石委員  |
| 事務局   | 教育部長、副部長兼文化財調查事務所長、副部長兼文化資料館長、教育総務課長、生涯学習課長、中央公民館長、図書館長、学校教育課長、教育総務課担当課長、学校教育課担当課長、学校教育課主幹3名、教育総務課係長、教育総務課主查 |
| 議題    | 委員会諸報告   |
| 傍 聴 者 | なし   |
| 教育長   | 開会宣言   |
| 教育長   | 会議規則の規定により、第5回及び第6回会議録の承認について諮る。   |
|       | (全員異議なし)   |
| 教育長   | 会議録は承認された。<br>本日は、委員会諸報告について報告を願う。<br>「向日市議会平成28年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教<br>常任委員会の質疑について」の報告を願う。                |
| 事務局   | <ul><li>一 向日市議会平成28年第2回定例会一般質問答弁要旨及び<br/>総務文教常任委員会の質疑について 一<br/>(資料に沿って概要を説明)</li></ul>                      |
|       | 【質疑等】  |
| 委員    | 平成27年4月から留守家庭児童会の対象児童が6年生まで拡充され<br>たが、利用人数は増えたのか。  |
| 事務局   | 増加している。  |
| 委員    | 授業についていけない児童・生徒への対応として、府の事業である非<br>常勤講師等を活用しているということだが、具体的にどういった方か。  |
| 事務局   | 主として、教員免許を持っている退職教員である。  |

委員

第4向陽小学校の児童増加に対しての対応はどうされるのか。

教育長

事務局で児童増加の推計作業を行っている。

事務局

現在すでに北部開発で転入された方の年齢構成をもとに推計を行っているが、平成29年春頃にも約400戸のマンションが完成することもあり、今後の状況を見て推計作業を進めていきたい。

教育長

推計作業を進めながら、施設面の対応を考えていきたい。

委員

希望校制度は、入学予定者数の1割程度が受入人数の上限となっており、第4向陽小学校や寺戸中学校は入学予定者数の増加に伴い受入人数も増加することが想定されるが、制度の見直しは行わないのか。

教育長

希望校制度は保護者や校長会からも評価をいただいており、制度の見 直しについては今後の状況をみて議論する必要がある。

委員

通学区域の変更は考えていないのか。

教育長

現段階では考えていない。

委員

中学生の交通安全教育についてだが、通学中の生徒が、中間試験の勉強のため教科書を読みながら歩く姿を見かけた。自転車の安全な乗り方だけでなく、歩行する際の安全教育も必要ではないか。

事務局

校長会で議論したい。

委員

放課後児童支援員と補助員の役割と身分を教えて欲しい。

事務局

役割については、両者とも留守家庭児童会で児童の育成支援に従事している。放課後児童支援員は国で定められた都道府県が実施する認定資格研修を修了した者で、指導員、嘱託指導員がいる。補助員は臨時職員である。

委員

障がいのある児童の加配は、補助員が中心か。

事務局

そのとおりである。

委員

留守家庭児童会の施設については、耐震化計画の必要がないということだが、耐震診断をする予定はないのか。

また、建物内の棚などの耐震対策は行っているのか。

事務局

建築物耐震改修の促進に関する法律の対象となっていないことから、 耐震化の予定はない。

建物内の棚などについては、現場の指導員の意見を聞きながら対応 し、安全性の確保に努めている。

教育長

次に、「中学校給食について」報告願う。

事務局

一 中学校給食について 一

「向日市中学校給食事業基本計画策定業務」については、広く経験やノウハウのある業者に参加して頂けるよう、公募提案型であるプロポーザル方式にて、平成28年7月6日にホームページで公募を行う予定である。

平成27年度向日市中学校給食検討委員会報告書をもとに、平成31年までに、新たに中学校給食を実施するにあたり、給食共同調理場の整備と事業運営を効率的・効果的に行うために、報告書での検討内容に基づいた実施方式の検討・整理を行うことを目的としている。業務期間は契約締結日の翌日から平成29年3月31日までとしている。

西ノ岡中学校敷地内北側に給食共同調理場の建設、及び、勝山中学校、 寺戸中学校を受入校として整備することが業務委託の計画内容であり、平 成31年までに中学校給食が実現できるよう業務を進めて行く。

# 【質疑等】

委員

「平成31年まで」という表現は、平成31年4月に実施できるという 意味であるか。

教育長

暦年の平成31年中に実施を目途としており、できるだけ早く実施できるよう努める。

委員

年中ということは、年度途中から始める場合もあるのか。

教育長

他市では、2学期から開始している例もある。「向日市中学校給食事業 基本計画策定業務」の中でスケジュールも含めて検討する。

委員

参加しそうな業者の数は把握できているか。

事務局

指名競争入札ではなく、公募型提案方式で募集するため、何社から提 案があるか把握できない。 委員

この基本計画には、向日市の子どもたちが食べる給食としての特徴が 盛り込まれるのか。

事務局

基本計画の中で食育の検討も含め、本市の考え方に沿った提案を行った業者を選定したいと考えている。

教育長

次に、「史跡長岡宮跡の追加指定について」報告願う。

事務局

一 史跡長岡宮跡の追加指定について 一

史跡長岡宮跡について、これまで14,275.72㎡が史跡の指定を受けていたが、平成28年6月17日に国の文化審議会が、新たに1,485.63㎡を新たに史跡として追加指定することを、文部科学大臣に対し答申された。

長岡宮跡の史跡指定は、昭和39年4月27日にはじめて指定されて以降、今回で10回目となる。秋頃に正式に指定される予定である。

## 【質疑等なし】

教育長

次に、「その他」について説明願う。

事務局

一 会議録に関して 一

会議録については、教育委員会において承認をいただいてきたところであり、承認手続きに瑕疵があるものではないが、その旨の記載が会議録に記録されていなかった。

現在の委員構成と同じ、平成27年10月以降の同年第11回から平成28年第1回までの教育委員会の会議録の承認の記載について補正したく考えている。補正でき次第、改めて署名をいただく。

教育長

会議録について、事務局の説明どおり補正してよろしいか。

(全員異議なし)

教育長

補正後、署名いただく。

教育長

閉会宣言

# 平成28年第7回教育委員会

平成28年7月5日(火) 午前9時30分から 向日市役所 大会議室

- 1 開 会
- 2 委員会諸報告

向日市議会平成28年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会の 質疑について

中学校給食について

史跡長岡宮跡の追加指定について

- 3 その他
- 4 閉 会

#### 向日市議会平成28年第2回定例会一般質問答弁要旨(教育委員会関係分)

(6月14・15・16日開催)

質 間 要 旨

要 答 弁 旨

#### **(MUKOクラブ**

# 近藤 宏和 議員) いて

(再質問)

設、いわゆる複合施設を考している。 えているのか。

# 学校図書館図書整備5か年 【教育長答弁】 計画(第4次)について

おいて「学校図書館図書標 だきたい。

学校司書·ICT専門職員 「専門的スタッフチーム」 の立ち上げが必要ではない かと考えるが、見解を伺う。

#### 【市長答弁】

他の自治体をみると、保育所といわゆる学童保育が一緒になった施設が **保育所の今後の方向性につ**|多い。今の留守家庭児童会は残しておきたいと思っている。しかし、ニー ズと必要性も含め検討していきたい。

いかなる施設にしても、建築後に利用者が減少することは避けたい。典 現在、精査中ということだ|型的な例として、第4向陽小学校は一時期1,200人の児童がいたが、 が、もし、(保育所)施設 200人台に減少したため、校舎の一部を琴の橋にしたが、現在再度児童 を整備するのであれば、高が増加している。動向を10年20年先をよむのは非常に難しいが、これ 齢者施設や学童保育との併 を教訓にして、施設を造るときの考え方にしていかなければならないと痛

向日市立小中学校の現状について、学校図書館図書標準の達成率は、平 現在向日市の小・中学校に 成26年度から全ての小中学校において100%以上となっている。

現在、各校、達成率100%を維持しながら、変化し続ける統計資料や 準の達成状況」「学校司書 地図等の入替えを行うなど、急速な社会変化に対応しつつ、子どもたちの の配置状況」を教えていた | 学習に則したもの、豊かな感性を育むもの等、様々なジャンルの図書を計 画的に購入している。

> 学校司書の配置について、平成26年度に学校図書館法が改正され、学 校には、司書教諭のほか、学校司書を置くよう努めなければならないとさ れた。本市においては、平成21年度から、学校司書にあたる人材として、 学校図書館支援員の配置を進めており、今年度は、小学校に週2日、中学 校に週1日の配置をし、図書の管理や推薦書コーナーの設置、担任との協 働授業、公共図書館との連携など、各校の司書教諭等と連携を図りながら、 学校図書館の機能充実に努めている。

昨年末、中央教育審議会において、学校が、複雑化・多様化している課 ・部活動の外部指導者など 題に対応し、子どもたちに、新しい時代に求められる資質・能力を育成し 教職員との共同により学校 ていくために、専門家や専門機関と連携し、学校の機能を強化していく「チ の教育力をより向上させる 一ムとしての学校」の在り方と今後の改善方策についての答申が取りまと めらた。その方策の一つとして「教員以外の専門スタッフの参画」があげ られており、例えば、スクールカウンセラーなどの心理や福祉に関する専 門スタッフ、また、ICT支援員、学校司書、ALTなどの授業等におい て教員を支援する専門スタッフ、さらには、部活動に関する専門スタッフ 等、多様な職種の専門性を有するスタッフを学校に置き、教職員や専門ス タッフが自らの専門性を十分に発揮することで、教育力を最大化できるよ うな体制を構築していくことが大切であるとされている。

一方、留意事項として、これまでから教員は、学習指導、生徒指導、部 活動指導等、幅広い業務を担い、子どもたちの状況を総合的に把握して指 導に当たってきたことが教育の成果につながっていると考えられることか ら、専門スタッフの参画は、業務の切り分けや代替を進めるものではなく、 教員が専門スタッフの力を借りて、子どもたちへの指導を充実するために 行うものであること、また、学校や地域、児童生徒の実状や変化に合わせ、 体制を整備することが大切であることなども示されている。

文部科学省では、これら答申の内容を実現するため、本年1月、「次世 代の学校・地域創生プラン」として、平成28年度から32年度までのお おむね5年間を対象に、具体的な取組施策と改革工程表を示されたところ であり、現在、関係法令の改正や予算措置等に向け、検討が進められてい ると伺っている。

答申で示された各専門スタッフについては、資格や職務内容、研修等、 多くの検討事項があることから、「チームとしての学校」の実現に向け、 国として、法令改正や資格、職務内容の明示等、そして、何よりも、専門 スタッフの配置に要する予算措置を、しっかりと進めていただく必要があ ると考えている。

教育委員会としては、全国市町村教育委員会連合会や京都府教育委員会 などをとおして、専門スタッフの配置充実等について、国に強く要望をし ていくとともに、今後の国の動向や他地域の取組の状況把握に努めていく。

#### (再質問)

教育長は学校司書の職務や っていると認識しているか。

#### (再々質問)

今後も引き続き取組を進め 市外への転出が多いという る。 状況に危機感を持ってほし 教育長の認識はどうか。

#### 【教育長答弁】

業務については先ほどの答弁のとおりである。具体的には司書教諭は授 役割はどのような重さを担|業も担当しているので、司書業務まで手が回らないのが実情であるため、 |学校司書のように専門知識を持った人が専任で児童生徒への読書活動に貢 献してもらっている。また、公共図書館と連携して様々なニーズに応じた 図書の収集など、大変重要な役割を担ってもらっていると認識している。

#### 【教育長答弁】

小中学校の教育活動について多様な取組をしているので、情報発信を行 てほしい。専門スタッフチ|い周知すると共に、資を高めていきたい。外部指導者、専門スタッフとの 一ムの活用について、向日 協働について、象徴的に部活動が挙げられるが、教員の多忙や、欧米と比 市では就学児童生徒世帯の一べても教員の専門スタッフの占める割合が低いという調査結果が背景にあ

また、これまでの学校組織文化は、責任感の表れから学校教職員のみで い。外部指導者などと連携|物事を解決していたが、様々な課題が複雑・多様化する現在、専門スタッ 協力していくことについて フと連携する必要がある。教職員と専門スタッフが連携・分担を行い、子 どもたちのために質の高い教育を施せるように体制を整えるべきだと思っ ており、国においてしっかりと整備を進めてもらうよう要望していきたい。

#### (市民クラブ

飛鳥井 佳子 議員) 恐ろしい薬害について周知 徹底し、健全な国保会計を 目指すことについて

(要望)

成人式のときに、祝成人の 時のお祝いに小さい六法全 書を配布していた。それに 代わって、家庭の医学書を 配布してほしい。

# 子どもの貧困対策の強化に【教育長答弁】 ついて

いて

すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、社会の担い手 授業についていけない児童 | として活躍できる人となるよう育成するという視点から、基礎学力の定着 ・生徒への対策の強化につと希望進路の実現に向け、生活習慣の確立とともに学習習慣の定着を図る ことが、何より重要であると考えている。本市においては、各種学力テス トで、全体としては、おおむね平均を上回っているところであるが、基礎 的・基本的な学力の定着に課題が見られる状況もあり、その確かな定着を 図るため、きめ細やかな支援に努めており、各学校においては、すべての 子どもが分かる授業づくりはもとより、子どもの発達段階に合わせて、一 人一人に応じた指導・支援を継続的に行っている。

> 具体的には、学習習慣や基礎学力の定着に課題の見られる児童生徒へは、 個別の支援を目的に、放課後を初め、中間休み、給食前の時間などを工夫 して、担任や担任外の教員、学生のボランティアなどによる学習支援を行 っている。

> 加えて今年度からは、教室に入りにくい児童生徒が安定した学校生活が 送れるように学習や話し相手としての心の相談サポーターを配置したとこ ろである。

> また、府の事業を活用した非常勤講師等による補充学習も進めており、 平成21年度から、中学校1年生を対象として、早期に学習の基礎基本を 徹底することを目的にした中1振り返り集中学習「ふりスタ」を、平成2 5年度からは、中学校2年生を対象として、基礎学力の定着や、発展学習 につなげるための「中2学力アップ集中講座」を、また平成27年度から は、小学校5年生を対象に、今年度は、4年生まで対象を広げ、学習内容 の基礎基本を徹底させることを目的にした「ジュニアわくわくスタディ」 を、それぞれ放課後や夏季休業期間中等に行ってきているところである。

> さらに、学校教育とは異なる学習支援として、「無料学習塾」や「寺子 屋」などは、有効な取組であると存じており、本市においても、社会教育 にかかる事業である「学校支援地域本部」の中で、同様の学習支援に取り

組まれているところもあり、大学生や高校生、地域のボランティアの方々 に、個別や少人数での補充学習を実施いただいている。

今後においても、子どもの学習習慣や基礎学力の定着に向け、学校の教 育活動の中で一人一人を大切にした指導の工夫に努めるとともに、「学校 支援地域本部事業」の拡充も含め、学校・家庭・地域社会の連携を密にし、 子どもを支援する取組をさらに進めていく。

## (新政クラブ

天野 俊宏 議員)

実施されている現在の公立 での周知の状況について

### 【教育長答弁】

各中学校において、主に3年生の保護者を対象に、年に2回程度、進路 公立高校の入試制度につい 説明会を開催しており、1学期には、前年度の進路状況や入学者選抜制度 の目的、概要について、2学期には、制度の詳細や出願までの流れについ 向日市の中学校での、公立 て説明している。 また、各中学校のホームページでは、公立高校入学者 高校の単独選抜制度の対応 選抜制度や各高校の特色等について容易に閲覧できるように工夫してお について、平成26年からり、広く情報の提供に努めているところである。

さらに、3年生の全生徒及び保護者を対象に、年に3回、個別面談を行 高校の入試制度の、中学校|い、希望する高校の特色や出願方式などの質問や相談に対応しているとこ ろである。

> 個別面談の中で、保護者から公立高校の選抜制度に関して、「前期・中 期選抜における志望方式について、もっと詳しく教えてほしい」といった 声もあると聞いており、保護者の方々には制度の目的や概要、特に、前期 ・中期・後期、3段階にわたる選抜方式や各高校の特色について、さらに 丁寧に説明し、十分理解していただくことが大切である。

> そのためには、保護者の方々に説明を聞いていただく機会を増やす必要 があり、今後、中学1年生、2年生の保護者にも対象を広げるなど、説明 機会の充実に向け、校長会と協議を進める。

生徒にはどのような対応を 行っているか。

生徒が希望する進路を実現するためには、高校の選抜制度や各高校の特 色をしっかりと理解することが重要であり、各中学校においては、総合的 な学習の時間を活用し、1、2年生の段階から近隣の高校の特色や選抜制 度の概要について、学習を進めている。

3年生では、1、2年生の学習を踏まえ、選抜制度について詳細に説明 するとともに、生徒が各高校の特色を理解できるよう、高校の教員を中学 校に招いて説明いただく取組や、高校の教員による模擬授業を通して体験 的に学ぶ取組を進めている。

また、京都府教育委員会においては、中学生や保護者、中学校の教員を 対象に、京都市・乙訓地域公立高等学校合同説明会を開催され、また、各 高校においても、学校説明会や授業見学、部活動体験等も実施されており、 各中学校においては、生徒が積極的に参加するよう、指導に努めていると ころである。

生徒の目的意識については、生徒一人一人が目的意識を持って進学する ことは大変重要であるとから、これらの取組とともに、小学校段階では、

将来の夢や生き方について考える学習など、学ぶことや働くことの意義に ついて、また、中学校段階では、生徒が自分の生き方を考え、主体的に自 らの進路を切り拓く能力や態度を身に付けることを目標に、キャリア教育 の視点を明確にした指導を進めている。 今後とも、生徒が夢と希望を持 って進学し、誇りと愛着を持って高校生活が送れるよう、生徒の主体的な 進路選択や希望進路の実現につながる指導の充実に努める。

#### 中学校給食について

3月に向日市中学校給食検 討委員会からの報告では、 1つの中学校で3中学校分 ー機能を持った、兄弟方式 れいについて伺う。

ケジュールについて伺う。

### 【市長答弁】

向日市中学校給食検討委員会報告書で述べられている、「教育活動に大 きな支障がなく、給食施設が建設できる1校」は、西ノ岡中学校である。

西ノ岡中学校は、市街化調整区域内にあるため、都市計画法上の制限に の給食を調理できるセンタ」より、給食共同調理場を建築することが難しいと考えていたが、京都府と 協議を行ってきたところ、市街化調整区域にある既存中学校敷地内に給食 が最適であるとのことだが┃共同調理場を建築することについては、市町村が直接その事務及び事業の 「法令上の制限について京|用に供する建築物で、公益上必要な建築物であるとの解釈が示され「都市 都府と協議」とあるが、こ計画法上許可不要」という回答を得た。

> 西ノ岡中学校に給食共同調理場を建設し、兄弟方式で中学校給食を実施 することについて、都市計画法上の制限がないことが明らかになったため、 親子方式での検討の必要はなくなった。

ふるさと向日市創生計画で ハード面やソフト面における様々な課題について調査・検討していく必 は、平成31年を実施目途|要があることから、中学校給食を実施するための基本計画策定に係る所要 とされているが、今後のスーの経費を、今議会において補正予算として提案した。

> この基本計画の中で、兄弟方式による給食実施に向け、学校敷地の形状 や施設規模に応じたインフラ設備、周辺道路等を踏まえた配送ルート、ま た環境面での近隣への影響や、給食共同調理場及び受入校の配膳室などの 建物の整備手法など、主にハード面における課題について調査を行いまし て、今後、教育委員会において、実施に向けたスケジュールを策定する予 定である。

> また、中学校給食の円滑な実施に向けて、給食指導や給食費の徴収方法、 配膳や後片付け時間の確保、教職員への負担軽減など、新たに生じるソフ ト面での課題についても対応していく必要がある。

> 今後、教育委員会においてこれらの様々な課題について、十分に協議・ 検討していただくとともに、私といたしましても、『ふるさと向日市創生 計画』の実施目途である平成31年までに中学校給食が実現できるよう、 しつかりと取り組む。

#### **(MUKOクラブ**

和島 一行 議員) 管理について

#### 【教育長答弁】

寺戸町寺田に建設中のマンション404戸をはじめ、向日町イオン跡地 **人口増加に伴う本市の危機** につきましても総戸数約300戸のマンションが建設される予定となって おり、今後、一時的な児童生徒数の増加が見込まれるところである。

教室数等の確保について

ご質問の児童数増加への対応について、現在、教育委員会において、マ ンション開発に伴う児童生徒数の推計に努めるとともに、第4向陽小学校 及び第6向陽小学校については、校舎などの施設面において児童の学校生 活に支障が生じることがないか、調査を進めているところである。

とりわけ、第4向陽小学校については、児童数の増加状況によっては、 校舎を増設しなければならない可能性もあることから、今後、児童生徒数 の推計結果等を踏まえながら、教室の確保についてしっかりと対応してい < 。

また、留守家庭児童会については、これまでから、小体育室など学校施 設を利用した育成スペースの確保や、指導員の適正配置による指導体制の 充実に努めているところであり、今後の留守家庭児童会への入会希望者数 の動向を十分注視し、引き続き、児童の受入れ体制の整備に努める。

#### (再質問)

現在、第4向陽小学校の学 0名いるが、夏休みになる と30から35名ぐらい加口報告できる段階にはない。 算される。今、夏休みに向 けてアルバイトを募集して いると聞きたが、その進捗 状況はどうか。

#### (日本共産党議員団

常盤 ゆかり 議員) 中学校給食実施計画につい て

向日市にふさわしい中学校 て取りまとめられた。

願う。

#### 【教育長答弁】

留守家庭児童会の夏季の入会希望の申請を受け付けており、6月17日 童保育が104名。学童の┃までが受付期間となっている。入会児童が確定され、それに応じて指導員 建屋に80名、体育館に2┃を配置するため、臨時職員を募集しているところである。

全力をあげて人材確保に努めたいと考えているが、現時点では、まだご

#### 【市長答弁】

中学校給食は、成長期にある中学生の心身の健全な発達を促すとともに、 食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で、重要な役割を果たすも のであると考えている。

親の愛情のこもった手づくり弁当を大切にしたいと思う一方、貧困問題 給食のあり方について「向┃や家庭での食習慣の乱れなど、社会情勢が変化する中、適切な栄養を摂取 日市中学校給食検討委員会」することによる健康の保持・増進の重要性は増してきており、さらに、食 が5回にわたって活発な議 育を推進する上においても、中学校給食をぜひとも実施したいと考え、こ 論を重ねられ、報告書とし|れまでから教育委員会と連携し、早期実現に向け取り組んでいる。

実施方法についての見解であるが、『向日市中学校給食検討委員会報告 この報告を受け、実施方法|書』は学識経験者や学校関係者である検討委員の方々が、本市の中学校給 についての考えをお聞かせ 食の在り方について、それぞれ専門のお立場から熱心にご議論・ご検討い ただいたうえで、最もふさわしい実施方法について提言いただいたものと 考えており、報告書にある1つの中学校で3中学校分の給食を調理できる センター機能を持った給食施設を建設する兄弟方式による実施が最適であ り、本市にとって最もふさわしい方法であると考えている。以前から検討 委員会で報告された方式で実施することが望ましいと考えていた。

天野議員へのご質問に対してお答えしたとおり、兄弟方式で実施する場 合の法令上の制限につきましては、京都府との協議の中で「都市計画法上 許可不要」との回答をいただいた。

これにより、都市計画法上の制限がないことが明らかになったことから、 今後は「全員喫食」及び「食缶方式」を基本に、西ノ岡中学校にセンター 機能を持った給食施設を建設して、残りの2校に配送する「兄弟方式」に より、出来るだけ早く進めていく。

補正予算で、「給食施設」【教育長答弁】 の建設に伴う諸条件の検討 の詳細について問う。

本年3月に中学校給食検討委員会において、本市にふさわしい中学校給 を行うための基本計画策定 食の在り方について、報告いただいた。この報告書を踏まえ、学校敷地の 業務委託料」として860┃形状や施設規模に応じたインフラ整備、周辺道路等を踏まえた配送ルート、 万円を計上しているが、そまた環境面での近隣への影響や、給食共同調理場及び受入校の配膳室など 建物の整備手法などについて調査し、中学校給食を実施するための基本計 画策定に係る所要の経費を、今議会に補正予算として、お願いしていると ころである。

府に対する建設許可手続き

先ほど、市長がお答えしたとおり、給食共同調理場の建築可否について、 について、建設許可申請は 京都府と協議してきたところ、市町村が直接その事務及び事業の用に供す 出されたのか、府の対応等る建築物で、公益上必要な建築物であるとの解釈が示され、「都市計画法 現在の状況をお聞かせ願う。上許可不要」という回答をいただいた。

今後のスケジュールについ し願う。

兄弟方式による中学校給食実施に向け、ハード面やソフト面における様 て年度別の事業計画をお示 々な課題について調査・検討していく必要がありますことから、基本計画 を策定する中で、実施に向けてのスケジュールを検討していく予定である。

アレルギー対応をはじめと する対応・対策について

アレルギー対応をはじめ、給食指導や給食費の徴収、配膳や後片付け時 間の確保、教職員の負担軽減など、報告書の中にあげられている配慮事項 につきましては、中学校給食の実施を円滑に進めていく上で、学校現場の 理解を深めていくことが重要であることから、今後、校長会とも十分協議 しながら対応を図る。

保護者・教職員・市民から の意見を聞く機会について

学校教育の一環である給食については、実際に給食に関わられる保護者 や校長、教員など学校関係者から意見をお聞きすることが重要であると考 えている。今後においては、校長会やPTAと連携を密に図りながら、必 要に応じて意見を伺う。

#### (再質問)

#### 【市長答弁】

今後のスケジュールについ のか。

平成31年までにできるだけ早く実現したい。実施法方等については指 て、具体的に決まっている|摘の通り工夫が必要。今回補正予算を提案するということは、今年度中に それなりのものを出してもらわないといけない。費用については、これか

兄弟方式は府内でも珍しく、結果待ちである。 それゆえに工夫が必要とな る。また、向日市らしさも 出せると考える。

今の時点で基本計画策定 はいつできあがるのか。ま た、西ノ岡中学校の共同調 理施設の建設にいくらかか ると見込んでいるのか

#### (要望)

受入校についても様々な準 備が必要。現場の教職員や 保護者の意向を聞いて、向 日市の自慢であるアレルギ ー対応についても進めてほ しい。良い中学校給食が実 現されるよう応援したい。

# 留守家庭児童会の諸課題に|【教育長答弁】 ついて

をお聞かせ願う。

5,6年生の生活の保障は されているか。

また、実施方法についてはら詳細を調査しないとわからないので、現段階では白紙である。委託調査

子ども・子育て関連3法による児童福祉法の改正により、留守家庭児童 夏休み入会児童の児童会 会の設備及び運営について、省令で定める基準を踏まえて「向日市放課後 別、学年別それぞれの人数 児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を制定し、 平成27年4月から対象児童を6年生まで拡大するなど、充実を図ってき たところである。本年度の夏季入会については、今月13日から17日ま でが受付期間であり、現時点では入会児童数は確定していない。

> 昨年度は、第1留守家庭児童会24人、第2・60人、第3・19人、 第4・21人、第5・30人、第6・10人の合計164人である。

これまでから空調設備の整備や育成スペース確保のための学校施設の活 用、またトイレ環境の改善など、5、6年生にかかわらず全ての子どもが 安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境整備に努めてきたところ である。

また、対象学年の拡大に伴い、入会児童数も増加しているが、本年度に ついても、5、6年生の利用希望者を含め、学校施設を活用する中で、昨 年度並みの入会希望があった場合でも、施設的には概ね確保できると考え ている。

各児童会においては、1年生から6年生までの異なる年齢の子ども たちが楽しく一緒に過ごす中で、友達を思いやり、互いに育ち合う場と して、子ども同士の関わりを大切にした育成に努めている。

お聞かせ願う。

施設整備を含み、今後の対 子どもたちが安心・快適な環境で過ごせるよう、トイレ環境の改善を最 策について。また、児童会┃優先事項として取り組み、男女別トイレにつきましては、現在実施中の第 施設の耐震化計画について 3及び第6留守家庭児童会をもって、全ての児童会施設において完了する こととなる。

> 今後の対応については、留守家庭児童会への入会希望者数の動向を踏ま え、各施設の状況も勘案する中で、総合的に検討する必要があると考えて いる。

> また、「施設の耐震化計画について」、「建築物耐震改修の促進に関する 法律」では、多数の者が利用する特定建築物のうち、幼稚園又は保育所等 で耐震改修に努めなければならない建物については、2階建てで、かつ床 面積の合計が500㎡以上のものとされており、留守家庭児童会の施設に ついては、いずれも平屋建てで床面積500㎡未満であり、その対象とは なっておりませんことから、耐震化計画につきましては必要ないものと考 えている。

お教え願う。

放課後児童支援員と補助員 放課後児童支援員数は、本年6月1日現在で、第1・第2・第4・第5 の各児童会での人数配置と、留守家庭児童会が各5人、第3と第6が各3人の合計26人で、そのうち 認定研修修了者増員計画を 京都府が実施する放課後児童支援員認定資格研修の修了者は2人で、第1 児童会と第2児童会に配置している。

> 本年度は10人の受講を予定しており、条例で定める期限である平成3 1年度までに、修了できるように努める。

> また、補助員数は、第1・第4・第5・第6留守家庭児童会が各4人、 第2が5人、第3が3人の合計24人である。

厚生労働省事業補助が複数 充当に補助を受け活用され ているのか。

平成27年度決算では、子ども・子育て支援交付金として、補助事業要 あるが、それぞれに申請し一件に該当する「放課後児童健全育成事業」「放課後子ども環境整備事業」 「放課後児童クラブ支援事業」について、国・府合わせて、5、682万 6千円を受け入れ、留守家庭児童会の運営や施設整備、障がいのある児童 の受入れ等に活用したところである。

#### (公明党議員団

福田 正人 議員)

7

#### 【部長答弁】

学校給食は教育の一環であり、衛生的で安全であることは必要不可欠な 学校給食の衛生管理につい 条件である。そのため、給食従事者をはじめとする学校関係者は、衛生管 理について十分な知識の習得に努めるとともに、食中毒などの発生状況を 衛生管理の取り組みについ┃常に把握するなど、危機管理意識を持ち、これに対応することが求められ ている。

> また、食材の管理や調理などに十分な衛生上の注意を払うとともに、給 食施設や設備、調理従事者等に対する衛生管理の徹底を常に図っていくよ う努める必要がある。

学校給食法第9条で定められている学校給食衛生管理基準により、給食 を実施する学校設置者は、適切な衛生管理について努めるものとされてお り、施設及び設備、調理の過程、衛生管理体制、日常の検査など、学校給 食の適切な衛生管理を図るための基準が細やかに定められている。

本市の小学校給食調理施設においても、学校給食衛生管理基準を満たし た衛生管理に努めるため、調理業務等作業基準や作業工程を詳細に示した マニュアルを作成したうえで、調理業務委託業者にこれを遵守するよう徹 底するとともに、日々、教育委員会、学校長及び委託業者の間で相互に連 絡を密にして、衛生管理の維持・向上に努めているところである。

危機管理体制と、その取り 組みについて

めの取り組みについて

小学校給食調理施設においては、調理従事者の日々の健康状態の確認や 健康診断、毎月2回の検便などによる健康管理、調理に使用する機器・器 食中毒を発生させないた 具等の消毒、調理における食品の取扱いや最終温度確認による加熱調理に ついて十分に配慮するなど、適正な衛生管理を行い、食中毒を発生させな いよう万全を期して取り組んでいるところである。

> また、学校長が児童の給食開始30分前までに検食を行い、異物混入や食 品に異常がないか、加熱が適切に行われているかなどについて確認し、記 録しているところである。

> さらに、普段から調理業務委託先の従業員も含めて学校給食に携わるす べての者に対して、研修会などを通して危機管理意識の徹底に努めている ところである。

> 万一異変が発生した場合には、速やかに状況の把握と対応に努め、関係 機関で情報を共有し、二次感染の防止を図り、保健所等と協力して原因の 解明と除去及び再発防止策の徹底を図るものとしている。

調理作業場のウェットシ ついて今後の考えを伺う。

ドライシステムは、すべての調理機器から排水管を通して流す方式で、 ステムとドライシステムに|床を乾いた状態で使用することで、床からの跳ね水による二次汚染を防ぎ、 調理場内の湿度を低く保つことで、細菌の増殖を抑え、食中毒の発生要因 を少なくすることができる方式である。

> そのため、「学校給食衛生管理基準」においては、学校給食施設の共通 事項として、「ドライシステムを導入するように努めること。また、ドラ イシステムを導入していない調理場においてもドライ運用を図ること。」 と定められている。

> 市内小学校においては、平成22年に建設されました第4向陽小学校の 給食調理場では、ドライシステムを導入しているが、他の5つの小学校の 給食調理場では、作業の工程を見直し、床をぬらさないようにするなど、 ドライ運用による給食調理を実施している。

> ドライシステムを導入するためには、シンクや釜などについて水が床に 落ちない設備を導入するほか、これに対応した施設も整備する必要があり、 すぐに既存施設をドライシステムに改修することは難しいと考えている。

そのため、設備についてはドライ運用が可能なものに順次更新すること|

でさらにドライ運用を図りたいと考えている。

なお、今後予定している中学校の給食共同調理場については、ドライシ ステムの導入を進める。

#### (要望)

答弁でも述べられたとおり、 中学校給食についてはぜひ ともドライシステムをお願 いしたい。

### 歩行者と自転車のための安【教育長答弁】

#### 全対策について

底はなされているか。

学校における安全教育の中で、交通安全について小学校の低学年から、 小中学校において、指導徹 発達段階に応じた安全指導に取り組んでいるところである。

> 小学校の低学年では、特別活動の時間において「道路の歩行と横断に関 する安全」、「自転車の安全な乗り方」について、実際の自転車を活用し ながら、安全な乗り降りや交差点の曲がり方などを体験的に学習し、また、 中学年では、向日町警察署と連携し「自転車運転免許教室」を実施してお り、自転車の安全な乗り方についての知識や技能を深め、安全への意識を 一層高めている。

> さらに、高学年では、保健体育の授業で、交通事故の未然防止に向け、 「場面に応じ危険を予測する学習」や「道路標識等の交通ルールについて の学習」を通して、危険予測や交通ルールを遵守することの大切さについ て、理解を深めているところである。

> また中学校では1年生において、向日町警察署やIAF(日本自動車連 盟)と連携を図り、警察官等を講師として、交通安全教室を実施しており、 自転車事故の要因について実演を通して学習し、また、自動車や自転車の スピードと制動距離との関係や、自動車の運転者の死角についても、体験 的に学習を進めているところである。

> 教育委員会として、こうした発達段階に応じた体系的な取組を通して、 児童生徒が自分だけでなく他の人の安全にも配慮するとともに、危険を予 測し、的確に判断して行動できる力の育成に努めてきたが、議員ご指摘の 交差点や下り坂での危険性についても十分留意し、警察等の関係機関と連 携を図りながら、本市の道路状況に即した安全指導の一層の充実に努める。

#### (日本共産党議員団

山田 千枝子 議員) 全について

4向小の現在の新一年生の 児童の人数と秋以降の転校

### 【教育長答弁】

6月1日現在における第4向陽小学校の1年生の人数は101名であ 北部開発による4向小・寺る。また、転入に伴う第4向陽小学校及び寺戸中学校の児童及び生徒数の 戸中の児童数の問題及び就 増加につきましては、秋以降の転入についての問合せが、第4向陽小学校 **学援助制度及び通学路の安**]に1件寄せられているが、具体的な転入手続きの申込みについては、現在 のところ、教育委員会では聞いていない。

による児童生徒数は把握し ているか

児童生徒数が増えた場合の

北部開発に伴う児童生徒数の推計に努める一方で、第4向陽小学校及び 教室等について、今後の対|寺戸中学校それぞれの校舎等につきましても、教室の利用状況を確認する などの調査を進めているところである。

> 今後については、児童生徒数の推計や施設の利用状況を踏まえ、対策を 検討する。

学校選択制度により寺戸中 の人数は

通学区域の弾力化制度を利用して、平成28年度に寺戸中学校への入学 学校にいけなかった一年生 を希望された新1年生23名のうち、6名の方が抽選により選外となった ところである。

今後の学校選択制について

通学区域の弾力化制度につきましては、平成9年の(当時の)文部省通 知に基づき、本市においては、平成14年度から、一つの小学校から二つ の中学校への通学区域が設定されている地域において、いずれかの中学校 を選択できる調整区域制度とともに、中学校における部活動選択制度を始 めたところである。

また、平成16年度からは、理由のいかんを問わず、希望する学校を選 択できる小中学校における希望校制度を実施して、制度の拡大を図った。

本制度が定着するにしたがい、その効果として、児童・生徒の希望や通 学条件、人間関係、特別支援教育など個々の状況に応じた学校の選択が可 能となったことにより、児童・生徒について一層主体的、意欲的に学校生 活を営むことができるようになり、保護者の方につきましても、学校へ関 心をお持ちいただくなど開かれた学校づくりや学校の活性化につながった と校長会から聞いている。

また、学校側としても、児童・生徒や保護者から学校への関心が向けら れる中にあって、教員が危機感を持って自校の教育活動をふり返り、互い に切磋琢磨しながら、子どもたちの状況や地域の特性に合わせた特色ある 学校づくりに励んでいるとのことである。

希望校制度による受入人数については、これまでから、地域に根ざした 学校の維持と、児童・生徒や保護者の希望の実現という双方を考慮して各 学校の就学予定者数の1割程度としており、これを超える場合は抽選を行 うなど、調整を図ってきたところである。

北部開発に伴う第4向陽小学校及び寺戸中学校における受入れと弾力化 制度のあり方については、児童生徒数の増加状況に影響されるから、まず はしっかりとした推計と把握に努める。

就学援助制度の周知徹底に ついて

#### 【部長答弁】

毎年新たに小中学校に入学する児童生徒の保護者に対して、入学説明会 の場で、「就学援助制度のお知らせ」を全員に配布するとともに、在学生| の保護者には3学期の初めに学校を通じ同様のプリントを配布している。 また、毎年10月には広報むこうにおいて制度案内の記事を掲載して、 周知徹底を図っている。

申し込みについては、学校の担任または教育委員会に直接行うこととしており、年度途中においても丁寧に相談に応じ、随時認定をしているところである。

今後においても、引き続き本制度の対象となる児童生徒の家庭に必要な情報が行き届くよう周知徹底を図る。

就学援助費の増額や内容の 拡充について 就学援助制度は、学校教育法第19条に基づき経済的理由によって就学 困難な児童生徒の保護者に対し就学援助費を支給することにより、経済的 理由によって就学、技能習得や就職を実現することができないという状況 が生じないよう、教育の機会均等に資することを目的とした制度である。

準要保護児童生徒に係る国庫補助が平成17年度から廃止され、市町村事務と位置づけられたが、本市では今日まで従来どおりの認定基準により支援を行うとともに、国が定める要保護児童生徒援助費補助金額に基づき、就学援助の支給単価を定めていることから、これまでも国の補助金額の改訂に準じて、就学援助費の支給額の増額に努めてまいったところであり、市独自で制度の拡充を図ることにつきましては、本市の厳しい財政事情から、現在のところ考えていない。

今後においても、経済的理由により児童生徒の教育の機会が失われることがないよう就学援助制度を堅持し、経済援助が必要なご家庭への支援に努める。

# 北部開発に伴う学校環境に ついて

通学路の安全対策について

市道2248号線上の北部防災拠点前については、北部開発に伴い平成27年から登下校時にシルバー人材センターによる交通指導員を1名配置している。

また、残りの2箇所の交差点についても、PTAや民生委員の方など、ボランティアの方々が登校時間帯に交通安全の見守り活動を行っていただいており、児童の安全確保に努めているところである。

警察に確認したところ、当該交差点については、一定の交通量があるが、 道路の幅が広く、見通しが良いため、特に交通安全上、大きな危険はない とのことである。

交通指導員の増員については、今後の通学路の状況に応じ、学校と協議する中で、現状の指導員配置場所の見直しを含め、総合的に判断して対応していく。

#### (要望)

弾力化制度について、抽選 漏れした児童のケアについ て、これからの課題として ほしい。

児童生徒数推計の結果について、なるべく早く公表してほしい。

交通指導員について、ボランティアによる対応ではなくしっかりと増員してほしい。

就学援助制度について、今 以上にもっと周知徹底して ほしい。 向日市議会平成28年第2回総務文教常任委員会質疑要旨

- 1 日 時 平成28年6月22日(水) 午前10時00分~ 10時10分
- 2 場 所 向日市役所大会議室
- 3 委 員 常盤委員長、飛鳥井副委員長、北林委員、永井委員、清水委員、 長尾委員、太田委員

# 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて

(平成27年度向日市一般会計補正予算 第6号) (文教関係分)

○質疑

委員 学校施設環境改善債が小学校費、中学校費とも減額されているが、それぞれ節約し、

減額となったものであるとした理解でよいか。

事務局 そうである。

採決 - 全員挙手 可決 -

# 議案第33号 平成28年度向日市一般会計補正予算(第2号) (文教関係分)

○質疑

委員 中学校給食実施に向けた施設については、西ノ岡中学校の敷地内へ建設、設置するの

であれば都市計画法上問題がないと聞いている。委員会で建設へ向けてのスケジュール

を報告するのか。

事務局 スケジュールも含めて検討していくので、必要に応じて説明する。

委員 勝山中学校の敷地形状から校門からは給食搬入車の出入りが難しいのではないか。

事務局その辺も含めて調査をしていきたい。

採決 - 全員挙手 可決 -

文化財調查事務所

#### 

#### 説 明 等 (1) 史跡について

文化遺産保護制度の体系における「史跡」とは、文化財の種類の一つである記念物のなかで、 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡に該当するものの中から、歴史上または学術上価値が高いと認められ保護が必要なものについて、国が指定を行うものです。

平成28年6月17日に国の文化審議会長が、文部科学大臣に対し新たに史跡として指定すること に答申されました。

### (2) 概要等

- ① 名 称 長岡宮跡
- ② 所在地等 既 指 定 地 京都府向日市鶏冠井町大極殿26番28 外 55筆 14,275.72㎡ 追加指定地 京都府向日市鶏冠井町東井戸64番2 外 3筆 1,485.63㎡ 合 計 15,761.35㎡
- ③ 概 要 本件追加指定地は、桓武天皇が居住した内裏を取り囲む内裏内郭築地回廊 (土塀を中央に配し、その両側に廊下が付属する)、及び内裏外郭築地(土塀) の南西部に位置し、古代都城遺跡の解明に欠くことができない地区でありま
- ④ 備 考 ア 本件は、国の文化審議会が、文部科学大臣に対し指定の答申をしたもので、正式な指定(官報告示)は秋頃となります。
  - イ 長岡宮跡の史跡指定は、昭和39年4月27日にはじめて指定されて以降、本件で10回目の追加指定となります。
  - ウ 本件追加指定地は、平成28年度の主要事業でご説明申し上げました先行 取得地(買上予定地)であります。

### (3) 政策を推進していく上での効果について

史跡長岡宮跡は、同一名称で地域追加指定を何度も受けており、数カ所に分散して所在する。特に阪急京都線により東西に分割された状態であります。

阪急京都線西側は、朝堂院公園に案内所を設置し活用に供し、多くの来訪者があり効果を上げています。

一方、東側は十分な活用が出来ていませんでした。

そこで、本件追加指定地は、阪急京都線東側の史跡活用の拠点的な重要地を占めており、本地の公有化を図り、活用の促進を図っていく所存であります。

# 中学校給食について

1 業務名 向日市中学校給食事業基本計画策定業務

2 業務期間 契約締結日の翌日から平成29年3月31日まで

### 3 業務目的

本業務は、平成27年度向日市中学校給食検討委員会報告書(以下「報告書」という。)をもとに、平成31年までに、新たに中学校給食を実施するにあたり、給食共同調理場の整備と事業運営を効率的・効果的に行うために、報告書での検討内容に基づいた実施方式の検討・整理を行います。

**4 予定食数** 1,650食/日 程度

# 5 計画概要

(1) 建設予定地 西ノ岡中学校敷地内

(向日市物集女町吉田1番地) 北側を予定

(2) 区域区分 市街化調整区域

(3) 施設用途 給食共同調理場

(4) 計画内容 西ノ岡中学校(給食共同調理場として建設)

勝山中学校(受入校として整備) 寺戸中学校(受入校として整備)